

掛川市告示第63号

掛川市認知症施策総合推進事業実施要綱（平成24年掛川市告示第74号）の一部を次のように改正する。

平成26年5月1日

掛川市長 松 井 三 郎

第5条中「社会福祉法人天竜厚生会」を「次に掲げる団体」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 社会福祉法人天竜厚生会
- (2) 社会福祉法人掛川社会福祉事業会
- (3) 社会福祉法人大東福祉会
- (4) 社会福祉法人大須賀苑

附 則

この告示は、公示の日から施行する。